

第 11 回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成 25 年 9 月 3 日（火） 午後 7 時～9 時
場 所	武蔵野プレイス スペース C
出席者 （敬称 略）	委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、小川拓哉、栗原毅、権丈英子（委員長）、 春原由紀（副委員長）、竹内寿恵子、野田順子、原利子、二子石薫、 松井滋樹 事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員 傍 聴・・・2 名
議 題	1 第 10 回会議要録の確認について 2 第三次計画に向けた委員会報告書たたき台について ・第 1 章 基本的な考え方について ・基本目標毎の施策・事業計画について ・数値目標について 3 次回の日程確認について 第 12 回委員会 日時：9 月 26 日（木）午後 7 時～9 時 会場：武蔵野スイングホール 10F
議 事 要 旨	1 第 10 回会議要録の確認について ＜事務局＞ ■ 第 10 回会議要録について、修正があれば委員会後 1 週間の中に連絡いただきたい。 2 第三次計画に向けた委員会報告書たたき台について ・第 1 章 基本的な考え方について ＜事務局＞ ■ 資料 2－1 を基に、委員会報告書たたき台について説明した。 ＜副委員長＞ ■ 相談事業の充実の 59 番のところの意味についてご説明いただきたい。 ＜事務局＞ ■ DV に関しては医療機関が気がいたら連絡をくれるということになっているが、もう少しこちらのほうから PR して、DV 相談窓口を周知していきたい。 ＜副委員長＞ ■ その窓口というのはどこになるのか。 ＜事務局＞ ■ 現在は子ども家庭課であるが、今後はヒューマン・ネットワークセンターを相談窓口として整備したいと考え、事業番号 57 に記載している。 ＜委員＞ ■ 資料 3 「第 3 次武蔵野市男女共同参画計画への提案」について説明。

この提案を出したところ、今回のたたき台に取り入れていただいているようなので、良かったと思っている。あとは、基本理念や基本視点について、委員の皆さんと練っていくということだと思っている。

<委員>

■ 資料4「第三次武蔵野市男女共同参画計画の基本理念・基本視点について」について説明。

新しい公共というような位置づけの中での市民、市民団体、事業者、行政が、きちんと対等な立場で事業を推進するということを盛り込んでいただけたらという視点と、人の数だけ多様な価値観があるところをきちんと踏まえ、基本理念の案と視点の案を作成した。

<委員>

■ 資料10「第三次武蔵野市男女共同参画計画事務局提示案についての意見」について説明。

M字カーブのところは、64歳まで全国平均を下回っているというところの表現だけ加えてほしい。基本理念については、最近、性別だけではなく、世代や国籍などの、よりダイバーシティーに近いようなものになってきているので、そこを考慮したほうがいいのかと思う。

<委員>

■ 今回実施した意識調査でとらえられるのが、なぜ働いているかという理由のところ、「家庭の主たる収入を得るため」という回答が多く、今までのように自由になるお金や社会とつながりたいというようなものからもっと現実的なところが目立ってきているように思う。女性の回答が前回実施した調査結果と差があるので、武蔵野市もそういう時代に差し当たっているということは、書いたほうがいいのかと思う。

<委員長>

■ 全国と東京都の労働力率のデータを加えてほしい。また男女ともに、労働の量と質に変化が起きているので、量と質の両方に触れる形で前書きを書いていくとよいと思う。また、冒頭に、男女の働き方と様々な年代や人々という形の視点を入れていけたらいいのではないかと思う。

<委員>

■ 理念のところ、1案も2案も、「男女」というのではなく「市民」になっている。3人の委員の案が「男女」という形で出されているにもかかわらず、1案も2案も「市民」であるのはなぜか。

<事務局>

■ 今後の委員会での協議によって検討したい。

<委員>

■ 「男女」という表現のほうに若干違和感がある。性に関しては非常に多様なあり方

があり、そこを前提にして計画そのものも考えられるのがよいのではないかと思います。例えば、ご意見で出ていた性や世代、国籍といったほうがしっくりくると思う。

<委員>

■ 男と女が対等ということをおきながら事実がそうでないということをおきながら、どうにか変えていきたいという気持ちがずっとあった。第2次計画のような言い方では、やわらかい表現過ぎる。本当に平等にしてもらいたいという気持ちをもっと前面に出したい。セクシャル・マイノリティの方に対しては、例えば「性別の規範にとらわれることなく」のような表現を加えることで、言葉の最初は、男女は対等な社会の構成員であることを互いに認め合うということをしていきたいと思う。

<委員>

■ 頭書きは「男女」で入れて、性、世代、国籍といったことで制限されないということをつけ加えるという文章のほうがいいのではないかと。男女共同参画の切り口が薄まってしまうと拡散して、不平等感が滞ったまま先に進んでいかないというのが、女性の立場として思う。

<委員>

■ 基本的な考え方の文章の中にセクシュアル・マイノリティのところは盛り込んでいただいて、基本理念には、平等などで表現してもいいのではないかと思います。

<委員>

■ この委員会は男女の平等性を意識していただくということでよいのではないかと考えている。どこか1カ所絞り込むとしたらこの言葉は大事だとは思っている。

<委員>

■ 市民向けの今回のアンケート結果などを見ても、やはり二子石委員や野田委員が言われているようなことを感じている方が多くいるということが分かった。男性もマイノリティも全て市民のところは「市民」でいいとは思いますが、市に提案をするということを考えると、「男女」を入れてもいいのかなと思っている。

<委員>

■ 男女共同参画のこの計画で取り上げられているテーマは、女性が男性に対して不利益をこうむっているとか、不平等であるというテーマだけではないはずである。男女共同参画という言葉が含んでいるものは、相当幅広いのではないかと感じている。よって、性や世代、国籍云々というような表現とか、人の数だけ多様な私があるというような理念にしたほうがいいのではないかと考えている。

<委員>

■ 男女の問題を解決しようということでテーマ、焦点を据えて「男女」ということで書いている。ただ、時代が進むにつれてそれだけではない問題が出てきたことで、あえて性や世代、国籍という、いろんなダイバーシティの概念を入れさせていただいた。しかし、それでも男女の問題はまだまだ解決していないんだというご意見を女性の皆さま

んはお持ちなのであれば、そこに焦点を当てるとして「男女」ということでもいいと思う。これから5年、10年を見据えるということもいいと思うが、直近の課題解決ということであれば「男女」かと思う。

<委員長>

■ 基本理念は「男女」で始めて、基本視点のほうに性や世代、国籍等のことを加えてみるということはどうだろうか。法律は男女平等ということでは書かれているのだが、国の第3次の基本計画のポイントは、女性だけに限定しておらず、もっと幅広くとらえるようになってきている。よって、理念を「男女」と始めることにしても、女性の不利益だけを強調する形ではない幅広いものにしたほうが、多くの人に納得してもらえるのではないかと考える。

・基本目標毎の施策・事業計画について

<委員>

■ 第1章の1の丸の1つ目の最後のほうに、「少子高齢化による女性労働の積極的な活用のニーズが高まっており」と書かれていて、要は女性が働くことを求められているのだから環境の整備も求められているのだというつながり方になっていて、これは基本的な考え方としてはあまり賛成できない。むしろ女性も男性も、その人らしくワーク・ライフ・バランスを実現しつつ働けるような社会に近づいていくことを目指して、この計画はつくられる必要があると思う。

<委員長>

■ 社会的な要請からはじめ、個人の能力を存分に発揮できるような社会を目指すという形の書き方にしてはどうかと思う。

<委員>

■ 対等ではなかったから、差別撤廃条約ができ男女共同参画基本法ができたというところがあると思う。

<委員>

■ この基本法をよく読んでいただくと、「対等」ではなくて「均等」と書いてある。要は政治的用語で「均等」となった。「均等」というのはあくまでも対等ではない。よって、法律だけがいいわけではない。めり張りをつけてきちんと強調すべきであれば「対等」だし、または「平等」でいいのだという意見もあるかもしれない。

<委員>

■ 第1章の計画策定の背景の丸の2つ目のところの「東日本大震災の教訓をうけ」というところの、女性の視点からの防災対策というのが、男女平等で女性をもっと前に出して行くのであれば女性の視点でもいいと思うが、実際に防災対策といういろんな視点で考えていけないといけない。もう少し文言をつけ加えたほうがいいのかと思う。

<委員>

■ 特に女性と言わなくても、女性も含めて障害者や高齢者の立場もそうである。これが2番目に出てきたのはちょっと落ち着きが悪かったのは確かである。

<委員長>

■ 背景については手を加える余地がある。市や国等についての整理も必要かと思う。

<委員>

■ 多様な視点があることはわかるのだが、実態として女性が被災地でつらい思いをしたとか、男性にはわかりにくいことがたくさんあったと報道から多少理解している。そういうことについて、男女共同参画計画のなかで一言書いてもいいのではないかと思っている。多様な視点に関しては、防災計画に組み込まれていると思う。

<委員>

■ 例えばDVの問題など、やはり女性特有のことが非常時で起きやすい。女性の視点というのは、しっかり書いておいたほうがいいと思う。

<委員>

■ 男女平等についての意識教育だけではなく、男女がともに自立していくためには、やはり頭だけではなく体がそれについていかないと役に立たない。教育を別に立てたほうがいいのではないだろうか。暴力もワーク・ライフ・バランスもやはり教育がその中でかなりの役割を果たしてくると思う。

<事務局>

■ 学校教育の項目のところで、人権教育や男女平等の教育があり、次にキャリア教育というのが入っている。学校現場ではそこを十分尊重して実施していると思っている。

<委員>

■ 小中学校合わせて、家庭科の専科の先生はお1人しかいない。家庭科というものを生きる技術ということで、もう少し重視してほしいという思いがある。

<委員>

■ 学校の中で専任は確かにいないが、家庭科の教員免許状を持った者が、学習指導要領に則って行っている。

<委員>

■ 家庭科が生きていく能力を身につけるといった目的のものになってもらいたい。

<委員長>

■ この点について計画の中に取り入れるとすると、基本目標Ⅰの男女平等の意識づくりを、男女共同参画の意識づくりとしてはどうか。平等の意識づくりというよりは、幅広い教育内容も含むことができるのではないか。基本目標を別に立てるよりは、そちらでカバーしてはどうか。

<副委員長>

■ 基本施策の2が、男女平等の視点に立った学校教育の推進になっている。よって、「学校」とってはどうか。つまり、「学校教育」と言うと、教育指導要領というものの枠が

外せなくてこの枠内での教育しかない。しかし、例えばデートDVのような、性教育ではなくて男女の関係教育という教育というのは、学校教育の中に入らない。だから、広い意味で「教育推進」と置いておくのはどうか。

<事務局>

■ デートDVの講座を中学に対して行っていく経験やノウハウを私たちはまだ持っていない。デートDVは大学や高校から進める方針で第3目標に記載している。

<委員>

■ 相模原市の男女共同参画条例では、子どもへの教育の項がある。それにより、子ども向けのパンフレットも出している。男女共同参画センターのソレイユの方が講師になり、中学の総合学習みたいなところへ出張する。

<事務局>

■ ソレイユでは一定の蓄積なり人員体制を持って、パンフレットなどもきちんとつくっている。しかし、ヒューマン・ネットワークセンターの中ではそういう体制はできていない。学校も、総合学習で1時間やるとしても、その前後に子どもたちにどういう形でその授業をやるのかという前準備がある。こちら側も学校側も一定の意識とノウハウを持って、一緒に打ち合わせしながらやっていくことが大事である。本計画期間では、大学等から徐々にやっていき、いずれは中学にも入っていきたいと思っている。

<委員長>

■ 「若年世代への意識啓発」の前文あたりに若年層への対応を意識する形で書き込んでおいてもらえないか。

<事務局>

■ 高校まで入れるということも含めて踏み込んだ表現になっている。そこに公立学校を入れ込むということ自体が、今は時期尚早と理解しているところである。

<委員>

■ ここに書き込むとなると、市の関係各課のコンセンサスが必要であり、非常に大変なことだということは行政にいたのでわかる。教育委員会を動かすことは、ここに書き込まないのであれば、例えばこの委員会としての要望等を教育委員会に出すとか、そういったことができたらいいいのではないか。

<委員長>

■ 事業計画では、できないことは書けないということになるのだろう。現状と課題のところでは方向性を示していくというのはどうか。

<委員>

■ 意識啓発のところで、武蔵野地域自由大学を中心とした五大学との共同事業というのがある。今までの五大学では、男女共同参画に関するものはあまりなかったと思う。そこを具体的にどうしていくかというのをもう少しわかるような書き方をしていただきたい。また、図書館についてだが、今、漫画系統で男尊女卑のような考え方を強調する

ものが増えているということがあり、図書館として問題点がある本が出ているという情報提供をやっていただきたいと思う。

・数値目標について

<委員>

■ 最後の数値目標一覧の項目は、目標ごとの数のバランスが悪いように思う。それぞれで目標というのは出せなかったのだろうか。

<事務局>

■ 例えば意識づくりというときに数値目標が出るのかどうか。他市では意識調査から数値目標にしているところもあるが、不確定なものは数値目標にはなりにくいだろうということで外している。

<委員>

■ 資料10「第3次武蔵野市男女共同参画計画事務局提示案についての意見」を説明。

数値目標について3つほどつけ加えた。1つは、ヒューマン・ネットワークセンターの利用者数。これは現状の倍増ぐらいを目標にしてはどうかと思う。2つ目は、「くるみん」数、「くるみん」をとっている武蔵野市内の事業数を、倍増ぐらいの目標にできたらどうか。3つ目は、少なくともデートDVの出前講座を高校、大学の全校で実施するというような数値目標を持たせたらいいのではないかと思う。

<事務局>

■ ヒューマン・ネットワークセンターの利用者数については、ヒューマン自体が直営となって2年目だということと、移転により機能や利用状況が変わってくるかと思うため、第4次計画に入れてはどうかと思っている。「くるみん」については、所管課と相談が必要になる。デートDV出前講座の対象の高校、大学数は、5大学協定というのを入れ13校くらい。5年の間で100%は難しいのではないかと思っている。市民団体とヒューマン・ネットワークセンターで一緒にやるとしても、スタッフ体制があまり強くない中でどこまでできるのかなと思う。目標にすることはいいと思っている。

<委員>

■ 基本的に中学校で受けている福祉関係は、総合で6時間か7時間、毎週大体6、7人ぐらい来ていただくが無償である。

<委員>

■ 福祉については、市内で具体的に活動している施設も業者さんも市民もいるという前提でできると思う。デートDV講座については、スキルの高さで伝わり方が全然違う。

<委員>

■ 基本目標II「ワーク・ライフ・バランスの推進」のところの市役所内における育児休業の取得率の30年度目標は、特定事業者行動計画、あるいは子どもプランの数値を目標とするとあるが、これではあまりに受け身ではないかと思う。男女共同参画の視点で、

例えば特定事業者行動計画に対してこういう数値目標を立ててほしいというようなメッセージを本来は出していくべきではないのだろうか。

<事務局>

■ その通りで、その役目を私どもが担当として受けているのだと思っている。市の個別計画に私どもの意見が入れられるように庁内で調整をしていきたい。ただ、要請はしても、具体的な数値目標をここに挙げるということはできないのでこういう表現になってしまったという状況である。

<委員長>

■ 地域企業との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進はどうか。

<事務局>

■ そこは弱いところで、この計画で地域企業の中に入る方向性を出している。

<委員>

■ 地域にかかわるときには、主管課は市民活動推進課になるのではないかと思う。例えば女性の地域活動への参画、男性の地域活動への参画というようなところに市民活動推進課が入っていない。地域に男女共同参画を広げていこうと計画するのであれば、コミュニティ等を視野に入れて、市民活動推進課と一緒に考えていくのがいいと思う。

<委員長>

■ 企業内啓発・推進役育成のための講座、セミナーの開催などがあるが、それについて数値目標はできないだろうか。何か1つでもいいので検討してほしい。

<委員>

■ 女性管理職の登用推進のところで、職員のモチベーションが下がらないように、庁内にも検討してもらいたい。交流会のようなものでもいいと思う。

<事務局>

■ 現在少しずつ始めている。庁内の中でロールモデルになるような、先進的な女性管理職の意見等を広く周知するなど努力している。

<委員>

■ そういうところで女性管理職を増やしていくうえでの課題が出てくると思う。課題出しの機会としてもそれをぜひ進めてほしい。

<委員長>

■ ポジティブアクションは言葉として入っていないのだが、取組みはないのか。

<事務局>

■ 何かいい事例等があれば取り組んでいきたいとは思っている。

<委員>

■ ヒューマン・ネットワークセンターの拡充で星印がついていて嬉しく思う。ただ、センターのどこに問題点があるのか等の分析をやっていただきたい。

もう1点、センター長がおやめになった件について、推進委員会の中の共有の情報と

	<p>して持っていたほうがいいのではないかと思う。</p> <p><事務局></p> <p>■ センター長は、平成 21 年に専門スタッフとして採用され、今年で 5 年目になる。7 月末をもって退職されたいとお申し出があった。慰留したが残念ながらご本人の意思が固く退職となった。専門スタッフは 8 月 1 日付けで採用している。</p> <p>3 次回の日程の確認について</p> <p><事務局></p> <p>■ 【第 12 回】 9 月 26 日(木) 武蔵野スイングホール 10 階 スカイルーム 1 【予備日】 10 月 21 日(月) 武蔵野プレイス スペース C</p> <p style="text-align: right;">—了—</p>
次回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日時：平成 25 年 9 月 26 日（木）午後 7 時から 9 時 ・ 会場：武蔵野スイングホール 10 階 スカイルーム 1